

会議録

会議の名称	令和2年度第1回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和2年8月17日 午後2時から午後3時20分まで
開催場所	エコプラザ西東京（多目的スペース）
出席者	<p>【委員】 山谷委員、楠田委員、福田委員、小早川委員、平山委員、鈴木委員、澤野委員、飯塚委員、一方井委員、根本委員、河上委員、渡部委員、田中委員、岩崎委員、島田委員</p> <p>【事務局】 青柳部長、菱川課長、河合課長補佐、本多清掃係長、星川主査、岩崎技能長、池内技能主任</p>
議題	<p>(1) 廃棄物処理の近況について</p> <p>(2) 資源物集積所跡地の活用方法について</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <p>(4) その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市廃棄物減量等推進審議会委員名簿</p> <p>資料2 資源物集積所跡地の活用方法（市・私有地）</p> <p>資料3 令和2年度 西東京市廃棄物減量等推進審議会のスケジュール</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（発言内容等）</p> <p>1 会長から開会の挨拶</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 報告</p> <p>4 議題</p> <p> (1) 廃棄物処理の近況について</p> <p> (2) 資源物集積所跡地の活用方法について</p> <p> (3) 今後のスケジュールについて 今年度の審議日程を資料3のとおり提案し、全委員の承認を得る。</p> <p> (4) その他 次回会議は、10月19日（月）午後2時から本日と同会場にて開催します。</p>	

(委嘱状交付)

審議会委員の交替(令和2年7月1日付)に伴い、就任委員への委嘱状を交付。

退任委員：塚澤委員(関係機関)、砂子委員(公募市民)

就任委員：飯塚委員(関係機関)、島田委員(公募市民)

(報告)

4月の人事異動に伴う事務局職員の紹介

(委員からの主な意見等)

議題(1) 廃棄物処理の近況について

会 長：元年度のごみの排出量は、前年度より増えていますか。

事務局：資源物は減っておりますが、全体的には増えております。

会 長：昨年度は台風19号の影響がありましたが、西東京市としての何か原因はありますか。

事務局：昨年10月から実施した資源物戸別収集の効果で資源物が減少したものと思いますが、その他については、特に大きな要因はありません。

議題(2) 資源物集積所跡地の活用方法について

委 員：市有地・私有地集積所跡地の数や総面積はどのくらいですか。市有地集積所跡地について、以前にごみの集積所として使用していた記憶が残っているため、災害ごみが出た時にそこに出そうという気持ちがあるのではないかと思います。すべてを売却してしまうという方法もあるのかもしれませんが、市集積所跡地を緊急時に有効に活用したらどうかと考えます。

事務局：昨年9月末で、市有地集積所は82か所あり、そのうち10か所は継続利用の届出があり、72か所は使用していない状態になっています。私有地集積所については、正確な数値は把握できませんが、約900か所あると想定しておりまして、そのうち177か所から継続利用の届出が出ております。総面積は把握しておりませんが、使用していない集積所跡地を災害廃棄物の置き場とするには、面積が狭くて活用できる場所は少ないと思います。

会 長：災害時は、3日ほどどこかに仮置きすることになると思いますが、問題になる生ごみは、一時的な排出場所として利用できないことはないと思います。ただし、一般的なごみを仮置きするには狭いと思います。

委 員：市内の利用していない集積所跡地を見て今後どうするのかと聞いていたのですが、今回意見を出すということで理解しました。防災かまどベンチですが、公園内に設置してあり、集積所跡地にはどうやって設置するのか疑問に思いました。

事務局：集積所跡地のコンクリートの場所でも設置は可能です。

委員：集積所跡地は公園と環境が違うので、設置できるのかと思い質問しました。

委員：花壇にするには、土をどこから持ってくるのか、誰が管理するのかなど予算が掛かりすぎないかと心配になりました。また、集積所跡地にベンチを置いて、話し声がうるさいなどの苦情にならないかと心配になりました。

事務局：この提案は、あくまでこのような活用方法があるという例であり、集積所跡地に様々な状況がありますので、この例が必ずしも良いという訳ではありませんので、ご理解ください。

委員：集積所跡地を土のうステーションにすると経費は掛かりますか。

事務局：担当課が管理する手間は必要ですが、経費はあまり掛からないと思います。

委員：土のう自体に経費は掛かるのですか。

事務局：袋と土だけです。経費は少ないです。

委員：集積所跡地を災害が起こった時に特化して考えると規模などの想定がつかないため、家を建替える時の仮設トイレの設置場所にしたらどうかと思います。

委員：市集積所跡地は、市全域にあるのか、それともまとまった地域にあるのですか。

事務局：南町と向台町で7割を占めています。旧保谷市地域は5か所程度しかなく、ほとんどが旧田無市地域になっております。

委員：市集積所跡地をシェアサイクル置場にし、先々はコンビニや駅、ホームセンターなどにも設置して活用したらどうかと考えています。また、費用は掛かりますが、太陽光発電と蓄電池を設置し、災害時に市民が避難場所等で活用してもらうことで、市民に安心してもらえるのではないかと考えています。

委員：今は、小中学校に備蓄倉庫があり、その中にトイレなどが入っていると思いますが、そういうものとごみ減量推進課が連携していくのは難しいと思います。みどり公園課や危機管理課と調整しないと難しいこともあると思います。

委員：集積所の跡地は、みどり公園課と連携して花壇にしておいて、ボランティアに面倒を見てもらい、災害時に活用できれば、効率が良くて美観にも良いと思いますので、ご相談いただければと思います。

会長：集積所跡地にプランターの花を置き、必要な時に移動して活用するという方法があると思いますが、問題は費用が掛かるということです。市として奨励金などを出して花壇の管理をしてもらうことも考えられます。

事務局：公園利用者の声が気になるとの話もありますので、かまどベンチを設置する際には考える必要があります。マンホールトイレなども周りを囲う必要があり、一定程度の面積がないと使い方が難しいと思います。花壇として活用するには、市民団体な

どに相談することは可能と考えます。集積所跡地を活用する際には、そこに隣接した市民から承諾をもらえるのかという問題があります。土のうは、台風が近づいた時に市民に配布することがありますが、コストは掛かりませんが、管理の仕方は考えないといけません。売却についてですが、集積所は民地に隣接している場合は、市民から購入したいとの要望もあり、売却することで市と双方にメリットがあると考えます。すべてが売却ではなく、場所によって考えていく必要があると思います。

委員：市の財政状況が厳しいので、少しでも市有地の集積所跡地は処分したいのかもしれませんが、災害時などの問題を考えると本当に売却で良いのかと思います。今回紹介のあった東村山市の土のうステーションの場合は、災害廃棄物処理計画をすでに策定しており、西東京市の場合は、まだ同計画が策定されていないので、今後、市で跡地活用を検討した方が良いのではと思います。